⑻ Contact point for the notice: Ami Kawajiri, Accounting Section, General Affairs Division, Incorporated Administrative Agency, National Institute for Environmental Studies, 16―2 Onogawa, Tsukuba-shi, Ibaraki, 305―8506 Japan. TEL 029―850―2321

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年10月29日
独立行政法人国立環境研究所
理事長　大垣眞一郎
◎調達機関番号　557　◎所在地番号　08
1　調達内容
⑴　品目分類番号　24
⑵　購入等件名及び数量　環境・廃棄物放射能測定装置　1式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　平成25年1月31日
⑸　納入場所　茨城県つくば市小野川16―2　独立行政法人国立環境研究所
⑹　入札方法　上記1⑵の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　独立行政法人国立環境研究所契約事務取扱細則第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　独立行政法人国立環境研究所契約事務取扱細則第6条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22・23・24年度環境省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」（精密機器類）において、「A」「B」または「C」の等級に格付けされている者であること。
⑷　技術力のある中小事業者であって、当該入札にかかる物件と同等以上の仕様の物件を製造した実績等を証明できる者、または中小企業技術革新制度（ＳＢＩＲ）の特定補助金等の交付先中小企業であり、当該競争に係る製品の製造に関する技術力を証明できる者においては、⑶に示す等級以下に格付けされた者であっても、入札に参加することができる。
⑸　契約者等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
3　入札書等の提出場所等
⑴　入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒305―8506 茨城県つくば市小野川16―2　独立行政法人国立環境研究所総務部会計課契約第一係　川尻　麻美　電話029―850―2321及び当研究所ＨＰ上
⑵　入札説明書の交付方法　上記3⑴の交付場所にて交付する。
⑶　提案書等の受領期限　平成24年12月7日17時00分
⑷　入札書等の受領期限　平成24年12月17日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成24年12月18日14時30分　独立行政法人国立環境研究所第2会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書及び本公告2⑶の競争参加資格を有することを証明する書類を添付して、本公告3⑷の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、受領期限までの間において、当所から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　独立行政法人国立環境研究所契約事務取扱細則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Shinichiro Ohgaki, President, Incorporated Administrative Agency, National Institute for Environmental Studies (NIES)
⑵　Classification of the products to be procured: 24
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased: Germanium semiconductor detector for the measurement of environmental and waste gamma radiation, 1 set
⑷　Delivery period: 31, January, 2013
⑸　Delivery place: Incorporated Administrative Agency, National Institute for Environmental Studies (16―2 Onogawa, Tsukuba-shi, Ibaraki, Japan)
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
①　not come under Article 5 of Detailed Rules concerning the Contract for NIES. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause:
②　not come under Article 6 of Detailed Rules concerning the Contract for NIES:
③　are classified as Grade A, B or C "manufacturing of product" or "Sale of product" (Precision apparatus) in terms of the qualifications for participating in tenders by Ministry of the Environment (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2010, 2011 and 2012
④　are not being suspended from transactions by the request of the officials in charge of contract.
⑺　Time limit of tender: 5:00 PM, 17, December, 2012
⑻　Contact point for the notice: Ami Kawajiri, Accounting Section, General Affairs Division, Incorporated Administrative Agency, National Institute for Environmental Studies, 16―2 Onogawa, Tsukuba-shi, Ibaraki, 305―8506 Japan. TEL 029―850―2321

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年10月29日
国立大学法人広島大学　分任契約担当職
医歯薬保健学研究科等運営支援部長
妹尾　繁
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　34
○第28号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　24
⑵　購入等件名及び数量　非侵襲高感度発光・蛍光生体内イメージングシステム　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　平成25年3月29日
⑸　納入場所　広島大学医歯薬保健学研究科
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　分任契約担当職が入札説明書において定める資格を有すること。
⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において平成24年度に中国地域の「物品の販売」のA、B又はC等級に格付けされている者であること。
⑶　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑷　分任契約担当職から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。